

(7) 令和4年度流山市水道事業報告書

ア 総括事項

令和4年度の水道事業は、令和2年度に策定した「流山市水道事業基本計画」（流山市水道ビジョン）（以下「流山市水道ビジョン」という。）の「市民への安全な水の安定供給をいつまでも」を基本方針とし、流山市水道事業に係る認可（以下「第8次拡張変更認可」という。）及び平成31年4月に改定した流山市水道事業経営戦略に基づいて事業を実施した。

なお、流山市水道事業経営戦略については、流山市水道ビジョンとの整合を図るため、令和4年度において改定を行った。

収入面において、給水収益について前年度に比べ税抜きで0.03パーセント（999,007円）の減となった。

水道事業を取り巻く環境として給水人口の伸び率1.86パーセントに対し、年間有収水量の伸びは0.06パーセントの減となった。

運営面においては、浄水場の運転管理業務及び維持管理等業務委託、給水装置関連及び漏水修理等業務委託、上下水道料金等徴収業務委託について継続して民間に委託し、水道利用者の利便性の向上と効率的な運営に努めた。

また、水道事業のPR活動のため、6月初旬の水道週間において流山市役所ロビー及び流鉄流山線でのポスター展を継続的に開催した。また、上下水道局で発行している広報紙についても継続して発行したほか、令和2年度以降に新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止していた市民まつりでの出展を再開した。

イ 建設事業

流山市水道ビジョン及び第8次拡張変更認可に基づき、既設浄水場の改修を実施したほか、配水管の改良、拡張工事を実施した。

既設浄水場の自己水源の改修については、おおたかの森浄水場

3号ろ過機のろ材交換を実施した。また、流山2号井の更生工事を実施している。

このほか、新しい水源井として、おおたかの森浄水場に2井、西平井浄水場に1井の新設井戸施設設置工事を令和3年度からの繰越事業で実施し、完了した。

浄水場運転及び維持管理等業務については、令和元年度から令和5年度まで5年間の委託契約を行い、水道水の安定供給を遂行している。

一方、配水施設整備事業は、給水区域の安定した給水と一定の水圧を確保するため、配水管の口径変更と、塩化ビニル管等を地震に強いダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管に改良する配水管改良工事14件、延長4,088.4メートル、舗装本復旧工事6件、面積9,832.0平方メートルを実施した。

更に、つくばエクスプレス沿線整備事業に係る配水管拡張工事として、運動公園周辺地区における拡張工事4件、延長3,080.0メートルを実施し、安心・安全な水の安定供給追求を図った。

ウ 業務の状況

令和4年度末の給水人口は208,589人で、前年度に比べ3,806人増加し、給水普及率は99.63パーセントとなった。

年間有収水量は19,064,489立方メートルとなり、前年度に比べ11,967立方メートルの減となった。

また、水道料金等の不納欠損金処理は182件689,198円で、前年度に比べ件数は28件の増、金額は174,280円の増となった。

このほか、給水申込納付金の調定状況は、件数では439件減の1,820件、金額では税込みで174,515,000円減

の483,285,000円となった。

臨時給水については、件数では256件減の506件、金額では税込みで21,229,074円減の26,266,969円となった。

エ 経理の状況

収益的収入は4,477,107,413円（税込み）で前年度に比べ176,456,476円の減収となった。この主な要因は給水申込納付金の減少によるものである。

一方、収益的支出は3,461,674,883円（税込み）で、前年度と比べ84,930,296円の増額となった。

このような状況の中、令和4年度の損益は、税抜きによる収益的収入が4,099,204,222円、収益的支出が3,168,646,180円で、収入から支出を差し引くと、930,558,042円の純利益を計上することができた。

資本的収入は205,694,517円（税込み）で前年度に比べ94,034,836円の増収となった。その主な要因は、工事負担金の増収によるものである。

一方、資本的支出は2,306,944,457円（税込み）で、前年度に比べ586,278,619円の減少となった。その主な要因として、建設改良費等が減少となったことなどが挙げられる。

なお拡張事業費については、事業の終了により前年度に比べ58,770,213円の皆減、つくばエクスプレス沿線整備事業費は243,296,427円（税込み）で、前年度に比べ148,028,807円の増加となっている。

オ 経営指標に関する事項

経営の健全性を示す経常収支比率は、光熱費高騰の影響を受けた原水及び浄水費の増加により、前年度に比べ7.23ポイント

減の129.37パーセントとなったが、健全経営の指標である100パーセントを上回った。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度に比べ2.25ポイント減の113.40パーセントとなり、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100パーセントを上回った。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度に比べ1.32ポイント増の48.85パーセント、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比14.64ポイント増の17.83パーセントで施設の当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比0.10ポイント減の0.59パーセントとなった。今後も更新計画に従って、着実に管路の更新を行っていく。

経営指標の推移

(単位：%)

	H30	R1	R2	R3	R4
経常収支比率	133.11	111.03	135.33	136.60	129.37
料金回収率	105.57	90.91	113.72	115.65	113.40
有形固定資産 減価償却率	44.15	45.48	46.76	47.53	48.85
管路経年化率	8.64	22.58	3.48	3.19	17.83
管路更新率	0.22	0.40	0.97	0.69	0.59

カ 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
議案 第66号	令和3年度流山市水道事業会計決算認定について	R4. 9. 1	R4.10. 4
議案 第68号	令和3年度流山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	R4. 9. 1	R4.10. 4
議案 第93号	令和4年度流山市水道事業会計補正予算（第1号）	R4.11.24	R4.12.14
議案 第24号	令和5年度流山市水道事業会計予算	R5. 2.16	R5. 3.22

キ 職員に関する事項（上下水道事業管理者を除く。）

職種	令和5年3月31日 現在の職員数（人）	令和4年3月31日 現在の職員数（人）	増減 （人）
事務職員	11（3）	10（4）	1（△1）
技術職員	6（1）	7（1）	△1
合計	17（4）	17（5）	（△1）

注 （ ）内は再任用短時間勤務職員であり、外書きである。